

経済産業省「平成 30 年度 衛星データ統合活用実証事業」公募説明会  
質問回答表

2018.5.24

一般財団法人日本宇宙フォーラム

本書は、平成 30 年 5 月 22 日(火)に開催した、経済産業省「平成 30 年度 衛星データ統合活用実証事業」公募説明会での質疑応答をまとめたものである。

なお、(回答)と記載があるものは後日回答となっていた質問に対する回答である。

(Q1) 提案書を提出する前に問い合わせする先は？

(A1) 公募要領 P13 の日本宇宙フォーラムの事務局までお願いしたい。

(Q2) コンソーシアム形式での応募も可能ということだが、そのコンソーシアム内での協定書を締結しなければならないのか。

(A2) 応募時点では不要だが、後日協定書の写しをご提出いただきたい。いつまでに提出いただくかは確認し、改めて周知する。

(回答) 協定書については、採択後 JSF と委託契約締結を結ぶ際に提出いただく。

(Q3) コンソーシアムで提案する場合、費用について、幹事法人ではない団体は人件費に入れるのか、再委託費に入れるのか。

(A3) 再委託費として計上していただきたい。

(Q4) 公募要領 P2 の応募主体の言葉の定義について: サービス事業者が衛星データの処理・解析をするひと、ユーザ側はそのデータを使うひと、という理解で良いか。

(A4) その通り。

(Q4-1) アプリケーションだとそれを使うエンドユーザがいると思うが、それは考えなくて良いのか。

(A4-2) 確認し、改めて周知する。

(回答) 本事業はサービス事業者(アプリケーションサービス)とユーザ(アプリケーションユーザ)が一体となって将来の社会実装に向けた実証を行うもの。このユーザには当然ながらエンドユーザも含まれており、公募要領の審査基準にもあるとおり、本実証実施の際にユーザと一体となって行う体制になっているかどうかは、評価の対象となりうる。

(Q5) 代表者と JSF で委託契約を結ぶということだが、代表者とチームの企業間では委託契約を結ぶ必要があるのか。それとも外注で良いのか。

(A5)外注費として計上する場合は一般管理費の対象ともなるため、コンソーシアムの概念からは外れる。活動の中身・体制にもよるので提案内で誰が何をするか、を具体的に問い合わせていただければお答えする。

(Q6)P4 利益排除について、「関係会社」については資本関係がある関係ということで良いか。

(A6)その通り。

(Q7)提出書類1について、印または署名ということだが会社の代表者である必要があるのか。

(A7)会社印ではなく、個人印または署名が良い。

(Q8)自治体や大学がコンソーシアムに入る場合の、財務諸表について提出は必要なのか。

(A8)整理し、改めて周知する。

(回答)法人形態等に問わず、一律提出していただきたい。

(Q9)提出書類1:代表者が利用者でもあり、開発・提供者にも当てはまる場合は両方のデータに記入する必要があるのか。

(A9)提出書類1の記載は1か所で良い。体制図の中で示していただきたい。

(Q10)コンソーシアムで再委託する場合、その中での人件費なども細かく管理する必要があるのか。

(A10)確認し、改めて周知する。

(回答)再委託について、再委託先自身が委託事業事務処理マニュアルに基づいて各種帳票類を整理する必要がある。また、再委託元である事業者は同マニュアルに基づいて検査等を行う義務がある。なお、再委託元が再委託先に対して適切に検査等を行っていることを前提に、JSFから再委託先に対しての検査は、完了報告書等の確認をもって行うこととする。

(Q11)提出書類2の字数制限について、図表を使用することは可能なのか。

(A11)提出書類2の記載は文のみとし、図表等は補足資料を呼び出す形で作成いただきたい。

(Q12)公募要領P2 応募主体について、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできないとあるが、具体的に何パーセント以上を幹事法人が負担しなければいけないという決まりなどはあるのか。

(A12)確認し、改めて周知する。

(回答)幹事法人は、実施事業の責任者としての責務を果たすことが求められるためその目的が達成される限りは、負担金額に関する制限はない。

(Q13)今回衛星データ・地上データの統合活用が目的ではあるが、使用するデータについてはオープンアンドフリーデータを使用する想定ではなく、市場で調達する想定か。

(A13)使用データについて制約はないので、入手可能なものであれば何でも良い。

以上